

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果一覧

(単位：千円)

| No. | 交付対象事業の名称              | 担当課   | 事業の概要 (①②③④を必ず明記)<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠 (対象数、単価等)<br>④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)  | 経済対策との関係                       | 交付対象事業の区分<br>(地域未来構想20との該当関係) | 事業始期 | 事業終期 | A       |         |            |             |            | G<br>補助対象外経費 | 事業の実施による効果 |   |
|-----|------------------------|-------|--|--------------------------------|-------------------------------|------|------|---------|---------|------------|-------------|------------|--------------|------------|---|
|     |                        |       |  |                                |                               |      |      | 総事業費    | B       |            |             |            |              |            |   |
|     |                        |       |  |                                |                               |      |      |         | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |              |            | F<br>その他  |
| 合計  |                        |       |  |                                |                               |      |      | 493,318 | 1,673   | 836        | 451,968     | -          | 40,514       | -          |   |
| 1   | 事業継続支援協力金交付事業          | 商工観光課 | ①休業等要請・協力依頼に応じた施設使用停止等を行った中小企業者等(大企業を除く)の事業継続を支援<br>②4月25日から5月6日まで間、宮城県の要請・依頼により休業、飲食店にあっては営業時間(酒類提供)短縮に全面的に協力した事業者に支給する10万円協力金<br>③1事業者支給10万円×200事業者=2,000万円<br>④②記載の事業者(宮城県が要請等行った42業種)  | II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ①いずれも該当しない                    | R2.5 | R2.9 | 52,500  |         |            | 17,500      | -          | 35,000       |            | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宮城県の要請に応じ休業、時短営業を行った事業者の損失を補う協力金を交付し、事業者の経営維持と雇用維持を支援した。 |
| 2   | 事業継続支援給付金交付事業          | 商工観光課 | ①感染症拡大の影響を受けた中小企業者等(大企業を除く)に対し、事業者支援給付金を支給し、経営及び雇用の持続を緊急的に支援。<br>②3月から6月において、感染症拡大影響により事業収入が前年同月に比して事業収入が15%以上減少した事業者に支給する10万円給付金<br>③1事業者支給10万円×350事業者=3,500万円<br>④②要件を満たした事業者(法人にあっては収益事業を行わない法人は除く。個人に合っては本人の全収入に対し事業収入が1/2以上で減収した場合に限る)で上記協力金交付者を除く。 | II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ①いずれも該当しない                    | R2.5 | R2.9 | 38,700  |         |            | 38,700      | -          | -            |            | 新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業収入が減少した事業者を対象に、速やかに給付金を交付し、事業継続と雇用維持を支援した。             |
| 3   | 学校休業による食の支援事業          | 教育総務課 | ①学校休業を原因として、学校給食が提供されないことにより、家庭での食事に不安の生じる児童生徒に対し、食事に関する支援を行い休業期間の安定的な食生活を確保することを目的とする。<br>②③④<br>要保護、準要保護認定者の児童生徒一人×5,000円<br>220人×5,000円=1,100,000円<br>申請書送料 70,000円   | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備    | ①いずれも該当しない                    | R2.4 | R2.6 | 1,025   |         |            | 1,025       | -          | -            |            | 学校休業により学校給食が提供されなかった支援対象者に対し、金券を支給し、休業期間の食の不安の解消を図った。                       |
| 4   | 事業継続支援利子補給事業           | 商工観光課 | ①感染症発生に起因して影響を受けた中小企業者(町制度の中小企業振興資金融資者)の融資返済負担を軽減するため利子補給により支援。<br>②融資返済時の利子補給金<br>③利子補給金:融資50件に対し、年利1.9%・2.2%の令和2年6月分から令和3年3月分を積算(平均4万円×50件=200万円)<br>④町中小企業振興資金融資利用者   | II-2. 資金繰り対策                   | ①いずれも該当しない                    | R2.6 | R3.3 | 1,184   |         |            | 1,184       | -          | -            |            | 新型コロナウイルス感染拡大により経営の安定に影響を受けた事業者で、町の融資制度を利用する者に対し利子額を補給することで経営を支援した。         |
| 5   | 介護及び障がい者(児)サービス事業所支援事業 | 福祉課   | ①感染症拡大防止等に努めながら事業を継続している当該事業所に更なる防止対策費用を交付し、事業の継続を支援<br>②感染症防止に資する費用(衛生用品の購入等)<br>③1事業所当たり一律10万円×26事業所 ※2回実施<br>④町内の介護及び障害サービス事業所  | I-1. マスク・消毒液等の確保               | ①いずれも該当しない                    | R2.6 | R3.3 | 5,200   |         |            | 5,200       | -          | -            |            | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら事業の継続を行う事業所に対し支援を行うことにより、安定したサービスの確保、提供を図ることができた。     |
| 6   | 公共的空間安全・安心確保事業         | 総務課   | ①庁舎等の感染拡大防止を図るための環境整備を行う。<br>②③サーモグラフィの設置に係る経費 ハンディ型 275,000円×13台・ドーム型803,000円×1台・顔認証型 297,000円×3台<br>④-   | I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見           | ①いずれも該当しない                    | R2.6 | R2.9 | 4,993   |         |            | 4,993       | -          | -            |            | 庁舎内や各種イベント等において、非接触で発熱者を検出することで、庁舎内の感染拡大防止や集団感染リスク低減を図ることができた。              |

| No. | 交付対象事業の名称      | 担当課   | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）  | 経済対策との関係                       | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期  | A      |         |            |             |            | 事業の実施による効果  |         |
|-----|----------------|-------|---|--------------------------------|-------------------------------|------|-------|--------|---------|------------|-------------|------------|---|---------|
|     |                |       |   |                                |                               |      |       | 総事業費   | B       |            |             |            |   | 補助対象外経費 |
|     |                |       |   |                                |                               |      |       |        | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |   |         |
| 7   | GIGAスクール構想支援事業 | 教育総務課 | ①GIGAスクール構想の実現に向けた、1人1台端末整備について、地方財政措置で整備予定の児童生徒1/3分、688台の端末を早期整備し、臨時休業時等の家庭学習に対応できるよう環境整備を図る。<br>②児童生徒用タブレット及びキーボード（全児童生徒の1/3分・688台分）<br>③タブレット及びキーボード 45,000円×688台=3,096万円<br>タブレット保護フィルム 1,650円×688台=114万円<br>セキュリティーソフト 2,300円×688台=160万円<br>タブレット設定費用 7,700円×688台=530万円<br>④全児童生徒数の1/3の人数分 688人  | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備    | ⑨教育                           | R2.7 | R3.2  | 38,293 |         | 38,293     | -           | -          | 端末の整備により、臨時休業時にオンライン授業や家庭学習、健康観察など児童・生徒の学びの保障が担保できた。  |         |
| 8   | 避難所衛生環境整備事業    | 総務課   | ①地域防災の担い手である行政区組織への活動費の支援<br>②③マスク・消毒液等防災用品購入費 43行政区×平均135千円<br>④行政区  | I-1. マスク・消毒液等の確保               | ⑩いずれも該当しない                    | R2.7 | R3.3  | 5,341  |         | 5,341      | -           | -          | 行政区ごとに必要数量が異なるマスクや消毒液等の購入を支援することで、避難場所における感染拡大防止が図られた。  |         |
| 9   | 事業持続支援補助金交付事業  | 商工観光課 | ①感染症拡大の影響を受けた事業者の経営持続を支援する町商工会事業に対し補助金を交付する。外出や飲食・買い物に対する消極的な生活は現在も続いており、店舗経営は先が見えない状態。住民が地元店舗を応援する機運が必要であり、店舗と住民のつながりを持った地元回復策が求められていることから「おおがわら応援券」発行事業を展開し、町と商工会連携で事業者支援を行うもの。<br>②応援券を店舗で1枚5,000円で販売、自店で7,000円使用できる2,000円分プレミアムにより消費喚起を促進する券。1店舗100枚まで販売。取扱店舗200店。プレミアム分を4,000万円補助する。<br>事務費250万円（応援券印刷・チラシ印刷・ポスター印刷、応募・実施準備物郵送料、振込手数料、臨時職員賃金、事務用品等）<br>③商工会補助金（プレミアム分+事務費）<br>応援券100枚×プレミアム分2,000円×165店舗=3,300万円<br>応援券50枚×2,000円×50店舗=500万円<br>応援券20枚×2,000円×50店舗=200万円<br>印刷製本費125万円（応援券30円×2万枚=60万円・チラシ15円×3万枚=45万円・店頭ポスター500円×400枚=20万円）<br>役務費44万円（延べ800事業所×郵送250円=20万円、振込手数料300円×延べ800事業所=24万円）<br>臨時職員賃金63万円：900円×7時間×20日×5力月=63万円<br>消耗品等18万円（事務用品・インクトナー等）<br>④商工会に応援券取扱店舗の申込をした店舗に、商工会補助を通し支援する。 | II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ⑪商品券・旅行券                      | R2.7 | R2.12 | 41,051 |         | 41,051     | -           | -          | 新型コロナウイルス感染症の発生により、町民が外出、外食や買い物を控える傾向が続き、地域の店舗等や事業者の売上が低迷する状況に対し、商工会が実施するプレミアム商品券事業に対しプレミアム分（5,000円につき2,000円）を補助することにより、地域経済と町民生活を支援した。 |         |

| No. | 交付対象事業の名称                  | 担当課   | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）  | 経済対策との関係               | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A       |         |            |             |            | 事業の実施による効果  |         |
|-----|----------------------------|-------|---|------------------------|-------------------------------|------|------|---------|---------|------------|-------------|------------|---|---------|
|     |                            |       |   |                        |                               |      |      | 総事業費    | B       |            |             |            |   | 補助対象外経費 |
|     |                            |       |   |                        |                               |      |      |         | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |   |         |
| 10  | 町民生活応援商品券配布事業              | 商工観光課 | <p>①減収による町民生活への支援及び感染予防を留意する出費や行動による疲弊感を払拭するべく、また地域経済の消費喚起につながる商品券を全世帯に配布する。</p> <p>②1世帯に1万円の商品券を配布に対する使用した商品券代金及び発行・換金事務に対する経費</p> <p>③委託料1億250万<br/>商品券換金1万世帯×商品券1万円=1億円<br/>事務経費250万円（取扱店舗チラシ15円×2万枚=30万円・ポスター印刷300円×500事業所=15万円、募集・周知新聞折込3円×1万×2回=6万円、募集・説明資料郵送料140円×500事業所×2回=14万円、実施資料送付郵送料300円×500事業所=15万円、臨時職員賃金850円×8時間×20日×6カ月=82万円、商品券換金手数料商品券20万枚×管理手数料2円=40万円、振込手数料300円×500事業所×2回=30万円、消耗品等18万円）<br/>直営分948万円<br/>印刷製本費238万円（商品券8.5円×20万枚=170万円・商品券封筒10円×1万枚=10万円・封入作業28円×1万件=28万円・送付用窓あき封筒15円×1万枚=15万円・募集チラシ15円×1万枚=15万円）<br/>役務費700万円（荷物配送手数料690円×1万世帯=690万円+再送）<br/>消耗品費10万円（事務用品・宛名ラベル等）</p> <p>④町内全世帯</p> | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ⑱商品券・旅行券                      | R2.8 | R3.3 | 104,040 |         | 104,040    | -           | -          | 新型コロナウイルス感染症の発生により、町民が外出、外食や買い物を控える傾向が続き、地域の店舗等や事業者の売上が低迷する状況に対し、商工会が実施するプレミアム商品券事業に対しプレミアム分（5,000円につき2,000円）を補助することにより、地域経済と町民生活を支援した。           |         |
| 11  | 出産育児支援特別給付金交付事業            | 健康推進課 | <p>①感染症拡大防止等に努めながら、子どもを出産し育児に取り組んでいる子育て世帯のうち、国が実施する「特別定額給付金」の対象外である基準日以降に出生した子どもを持つ母に対して、町独自に給付金を交付し、子育て世帯の経済的負担等の軽減を図るもの。</p> <p>②衛生用品の購入等、感染症防止に資する費用</p> <p>③給付金：子ども一人につき100千円×150人=15,000千円<br/>郵送料：30千円</p> <p>④令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、本町に住民登録している子どもの母（申請時においては母子ともに本町に住民登録していること。）</p>   | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ⑳いずれも該当しない                    | R2.9 | R3.3 | 12,313  |         | 12,313     | -           | -          | 国の特別低額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日以降に出生した子どもをもつ世帯に対し、新型コロナウイルス感染拡大による影響のもと、子育てに要する費用を支援することができた。<br>申請数：123件<br>給付額：12,300,000円（交付対象児童1人につき 100,000円） |         |
| 12  | 新型コロナウイルス感染対策医療機関支援給付金交付事業 | 健康推進課 | <p>①医療機関ごとの事案に応じ感染対策に要する費用を幅広くきめ細かに負担軽減することにより、医療従事者等の感染防止による医療体制等の維持継続を図る。</p> <p>②空間や動線の分離など医療施設内の感染防止措置、医療用マスク及びガウンなどの感染予防資材調達、感染対策のための施設改修や機器整備、その他感染防止に要する費用</p> <p>③診療所300千円×29か所=8,700千円・薬局200千円×16か所=3,200千円・郵送料等事務費10千円 ※2回実施</p> <p>④保健医療機関（診療所に限る）・保険薬局</p>  | I-3. 医療提供体制の強化         | ㉑発熱外来                         | R2.9 | R3.3 | 23,807  |         | 23,807     | -           | -          | 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し感染拡大防止策にかかる負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図ることができた。<br>対象医療機関 医科・歯科：19、調剤：16<br>1医療機関当たりの支給額 医科・歯科：30万円、調剤：20万円 |         |

| No. | 交付対象事業の名称             | 担当課    | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 経済対策との関係                                 | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期  | A      |         |            |             |            | 事業の実施による効果   |         |
|-----|-----------------------|--------|--|--|-------------------------------|------|-------|--------|---------|------------|-------------|------------|--|---------|
|     |                       |        |  |  |                               |      |       | 総事業費   | B       |            |             |            |  | 補助対象外経費 |
|     |                       |        |  |  |                               |      |       |        | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |  |         |
| 13  | 地域事業者経営改善促進事業         | 商工観光課  | ①感染拡大の影響により事業環境が変化し経営課題に苦しんでいる中小企業者に対し、リモートワークを活用しながら都市部の支援人材とのマッチングを実施。課題解決を進め、環境変革に対応した事業継続に資する。<br>②町内中小企業と都市部人材をマッチングを行うコーディネート委託料<br>事務費（事業所への周知、経費、セミナー経費等）<br>③委託料350万円<br>④コロナ禍に対し課題解決を要する中小企業者                      | Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援            | ⑳いずれも該当しない                    | R2.9 | R3.3  | 3,111  |         | 3,111      | -           | -          | コロナ禍にあつて経営改善を模索する事業者に対し、経営課題の洗い出し、課題解決に適した外部人材をマッチングし、リモートによる伴走支援を行った。本事業についてのセミナーも実施しており、コロナ禍や激しい経営環境の変化に対応する新たな経営改善の手法の浸透を図った。 |         |
| 14  | 自転車を活用した新たな旅行スタイル創出事業 | 地域整備課  | ①仙南地域の中心である本町の特性を活かし、自転車による近隣地域への観光を推進することにより、車では体験できない隠れた魅力の発掘と、自転車によるNo密な旅行を推進することを目的とする。<br>②白石川右岸の堤防舗装、レンタルサイクル導入、<br>③工事費総額 4,300万円<br>（区画線430万円、ベンチ等60万円、乗入工事1,990万円、歩道工事1,500万円、駐車場工事320万円）<br>④町民及び本町を訪れる観光客         | Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 | ⑳新たな旅行                        | R2.8 | R3.3  | 35,066 |         | 33,000     | -           | 2,066      | 白石川右岸の堤頂部を、サイクリングロードとして整備したことにより、本町のみならず、他市町村からもサイクリストが訪れるようになっている。現在、自転車を活用した賑わいの創出に力を入れていることもあり、さらに多くの利用者を見込んでいるところである。        |         |
| 15  | 防災活動支援事業              | 企画財政課  | ①町所有の倉庫を改修し、防災拠点及び感染症対策・防災備蓄倉庫としての機能を強化する<br>②倉庫の改修費用<br>③改修費用 600万円<br>仮設工事 700,000円<br>木工事 800,000円<br>屋根板金工事 2,700,000円<br>管理費等 1,800,000円<br>④大河原町字新東地内事務所・倉庫  | Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等                          | ⑳いずれも該当しない                    | R2.9 | R3.2  | 5,994  |         | 5,994      | -           | -          | 新型コロナウイルス感染症対策用品、避難所での感染予防用品の保管を兼ねた、住民の命を守る災害時に対応した資材や備品の保管量を増やすことが出来た。  |         |
| 16  | 児童福祉関係施設備蓄体制確保事業      | 子ども家庭課 | ①感染拡大防止を図るためのマスクや消毒関係用品を備蓄し継続開所への支援とする。<br>②感染症防止に資する費用（マスクや衛生用品の購入）<br>③2か月間必要な経費<br>マスク大人用 20,000枚 750,000円<br>マスク子ども用 26,000枚 1,050,000円<br>エタノール 30本 270,000円<br>泡石けん 25本 130,000円<br>④町内の保育所・小規模保育所・幼稚園・放課後児童クラブの職員及び児童 | Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保                         | ⑳いずれも該当しない                    | R2.9 | R3.1  | 2,200  |         | 2,200      | -           | -          | 町内の保育所・小規模保育所・幼稚園・放課後児童クラブに感染症対策の物品を配付し、備蓄してもらうことで、切れ目のない感染症対策を実現することができた。   |         |
| 17  | 公共的空間安全・安心確保事業        | 総務課    | ①選挙執行時における投票所内での感染対策。投票用紙自動交付機を導入することにより、手渡し時の感染リスクを排除する。<br>②③投票用紙自動交付機 3台×266,530円<br>④選挙執行時における期日前投票所   | Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保                         | ⑳いずれも該当しない                    | R2.9 | R2.10 | 759    |         | 759        | -           | -          | 自動交付機の設置により、投票時間の短縮や投票用紙を交付する際の非接触等、感染リスクの軽減につながった。  |         |
| 18  | 公共的空間安全・安心確保事業        | 総務課    | ①庁舎等の感染拡大防止を図るための環境整備を行う。<br>②③公共施設の衛生環境整備費用 1,900千円<br>飛沫飛散防止板 48枚×3,300円=158,400円<br>アルコール消毒液 150本×4,059円=608,850円<br>マスク 20,000枚×33円=660,000円<br>施設用消毒液 35箱×10,000円=350,000円<br>ゴム手袋等 122,750円<br>④庁舎等                    | Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保                         | ㉑3密対策                         | R2.4 | R3.3  | 1,893  |         | 1,893      | -           | -          | 基本的な感染拡大防止策である消毒及び飛沫飛散防止板を窓口に設置することで、町民、職員ともに感染予防が図られた。  |         |

| No. | 交付対象事業の名称         | 担当課   | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 経済対策との関係                            | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A     |         |            |             |            | 事業の実施による効果 |  |
|-----|-------------------|-------|--|-------------------------------------|-------------------------------|------|------|-------|---------|------------|-------------|------------|------------|--|
|     |                   |       |  |                                     |                               |      |      | 総事業費  | B       |            |             |            |            | 補助対象外経費  |
|     |                   |       |  |                                     |                               |      |      |       | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |            |  |
| 19  | 避難所衛生環境整備事業       | 総務課   | ①指定避難所等感染症対策資機材購入費<br>②③避難所衛生環境整備費用 7,885千円<br>パーティション 20張×41,800円=836,000円<br>アルコール消毒液 200本 811,700円<br>マスク 64,000枚 2,112,000円<br>屋内用テント 100張×7,700円=770,000円<br>寝袋 200個×3,300円=660,000円<br>段ボールベッド 100式×10,780円=1,078,000円<br>段ボールパーティション 100式×7,150円=715,000円<br>防護服 100枚×880円=88,000円<br>防護用ガウン 400枚×110円=44,000円<br>非接触型温度測定器 10台×9,350円=93,500円<br>フェイスシールド 400枚×193円=77,200円<br>シューズカバー 100足×187円=18,700円<br>緊急対策用トイレ 30セット×19,360円=580,800円<br>④指定避難所等16ヶ所 | I-1. マスク・消毒液等の確保                    | ①3密対策                         | R2.7 | R3.3 | 7,787 |         |            | 7,787       | -          | -          | コロナ禍での災害発生に備え、避難所用パーティションや段ボールベッド等を整備したことで、避難所開設の際の適切な衛生環境維持とともに、避難所での新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めることができた。 |
| 20  | 学校保健特別対策事業        | 教育総務課 | （感染症対策のためのマスク等購入支援事業）<br>①学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る各学校の現状に応じた対策を講じ第2波、第3波に備える。<br>②③④200万円×2校+100万円×3校=700万円×1/2=350万円<br>1/2は県補助金（350万円）  | I-1. マスク・消毒液等の確保                    | ②いずれも該当しない                    | R2.9 | R3.3 | 6,896 |         |            | 3,448       | -          | 3,448      | 町内各小中学校において、マスクや消毒液等のほか、非接触型体温計、空気清浄機の備品購入を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止と児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備することができた。     |
| 21  | ICT学習のための教育環境整備事業 | 教育総務課 | ①一人1台のタブレット配備により、タブレットを使用した学習やオンライン学習が可能になる。配備後はICTを利用した授業や学習に対応するための、ソフト面の整備を行う。<br>②③④タブレットに配信するための、教員用デジタル教科書及び、児童生徒が課題に取り組むための、タブレットドリルの購入。<br>デジタル教科書 小学校（英語・算数・理科・社会）<br>1,330,000×3校=3,990,000<br>タブレットドリル<br>小学校（国語・算数・理科・社会・英語）200,000×3校=600,000<br>中学校（国語・数学・理科・社会・英語）200,000+60,000=260,000  | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備         | ⑨教育                           | R2.9 | R3.3 | 4,149 |         |            | 4,149       | -          | -          | デジタル教科書やタブレット端末用ドリルの配備により、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業時のオンライン授業や家庭学習が可能となった。                               |
| 22  | 公立学校情報機器整備費補助金    | 教育総務課 | （学校からの遠隔学習機能の強化事業）<br>①同時双方向で教師と児童生徒とのやりとりを円滑に行うため、学校側で教師が使うカメラやマイクなど、遠隔学習に対応した環境整備<br>②オンライン学習に適したマイク内蔵カメラ及びスピーカーの購入について、補助裏の町負担分に充当<br>③マイク内蔵カメラ及びスピーカー 40,000円×5台<br>補助上限35,000円×5台<br>④町内小中学校 5校   | IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育                           | R2.9 | R3.2 | 142   | 142     | 71         | 71          | -          | -          | 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業時等にオンライン授業が可能となり、同時双方向のやりとりがより円滑となった。  |

| No. | 交付対象事業の名称         | 担当課    | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 経済対策との関係                       | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期  | 事業終期  | A      |         |            |             |            | 事業の実施による効果   |         |
|-----|-------------------|--------|--|--------------------------------|-------------------------------|-------|-------|--------|---------|------------|-------------|------------|--|---------|
|     |                   |        |  |                                |                               |       |       | 総事業費   | B       |            |             |            |  | 補助対象外経費 |
|     |                   |        |  |                                |                               |       |       |        | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |  |         |
| 23  | 家庭学習のための通信機器整備支援  | 教育総務課  | ①子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、児童生徒に貸し出し可能なモバイルWi-Fiルータを整備し、インターネット環境が無い家庭においても家庭学習が可能となるよう支援する。<br>②貸与用モバイルWi-Fiルータ及び通信費<br>③モバイルWi-Fiルータ及び電源 29,000円×150台=435万円及び19,000円×50台=95万円（補助額を超えた町負担分）<br>通信費 200台×715円（3GB）×3ヶ月分（R3.1月～R3.3月）=44万円<br>④町内小中学校 5校                  | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備    | ⑨教育                           | R2.9  | R2.12 | 1,663  |         | 1,663      | -           | -          | インターネット接続環境がない家庭にモバイルWi-Fiルータを貸与したことにより、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業時の児童・生徒の家庭学習及びオンライン授業環境の整備が図れた。          |         |
| 24  | 遠隔・オンライン学習の環境整備事業 | 教育総務課  | ①児童生徒の遠隔・オンライン学習実施のため、1クラス40人が同時接続しても支障がない教師用タブレットの整備をし、デジタル教科書を使用した遠隔授業が可能となるようにする。<br>②教師用タブレット及びキーボード<br>③タブレット及びキーボード 45,000円×160台=720万円<br>タブレット保護フィルム 2,000円×160台分=32万円<br>セキュリティソフト 2,000円×160台分=32万円<br>タブレット設定費用 8,000円×160台分=128万円<br>④町内小中学校5校すべての教師 160人 | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備    | ⑨教育                           | R2.10 | R3.2  | 8,870  |         | 8,870      | -           | -          | GIGAスクール構想に対応できる教師用端末の整備をしたことにより、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の際に児童・生徒の遠隔・オンライン学習が可能となった。                     |         |
| 25  | 学校施設内給水設備感染防止対策事業 | 教育総務課  | ①学校施設内のすべての給水設備について、蛇口タイプからレバー式へ変更を行い、水道使用者の感染の恐れを解消や感染拡大防止を図る。<br>②水道の蛇口タイプをレバー式へ変更する。<br>③町内小中学校5校すべての水道蛇口の改修 388ヶ所×15,000円=582万円<br>④町内小中学校 5校  | I-1. マスク・消毒液等の確保               | ⑩いずれも該当しない                    | R2.9  | R3.2  | 5,698  |         | 5,698      | -           | -          | レバー式水栓へ変更したことにより、水道使用者の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び感染への不安解消が図れた。   |         |
| 26  | 公共的空間安全・安心確保事業    | 金ヶ瀬公民館 | ①衛生管理機能を強化するため、公民館トイレの和式から洋式化及びウォシュレット機能を追加する<br>②トイレ改修工事費用<br>③改修費用 3,685千円<br>工事費 2,872,100円<br>管理費等 812,900円<br>④金ヶ瀬公民館   | I-1. マスク・消毒液等の確保               | ⑩いずれも該当しない                    | R2.5  | R2.9  | 3,685  |         | 3,685      | -           | -          | トイレの洋式化により、菌の繁殖を抑制することで新型コロナウイルス感染症の予防に寄与した。   |         |
| 27  | 学校給食費減額事業         | 教育総務課  | ①学校休業による学校給食が提供されなかったことによる、家庭での負担軽減を図るため、1学期相当分の給食費50食を減額するもの。<br>②学校給食の減免に係る費用<br>③④小学生285円×50食=14,250円×1,270名=18,097,500円<br>中学生330円×50食=16,500円×709名=11,698,500円<br>合計29,796,000円   | I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備    | ⑩いずれも該当しない                    | R2.5  | R2.8  | 29,796 |         | 29,796     | -           | -          | 新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業で、学校給食が提供されなかった家庭での負担軽減のため、1学期相当分の給食費減額の実施により、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備を行うことができた。 |         |
| 28  | 農業経営継続支援事業        | -      | ①国の「経営継続補助金」を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、感染防止対策、販路回復・開拓や経営継続の取組を支援する。<br>②農業者の自己負担分（1/4）の1/2を補助する。<br>③補助上限額170,000円×10経営体=1,700,000円<br>④国の「経営継続補助金」の事業採択を受けた者  | II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ⑪強い農林水産                       | R2.11 | R3.3  | -      |         | -          | -           | -          |  |         |

| No. | 交付対象事業の名称                              | 担当課    | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）  | 経済対策との関係               | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期  | 事業終期  | A     |         |            |             |            | 事業の実施による効果 |  |
|-----|--|--------|---|------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|---------|------------|-------------|------------|------------|--|
|     |  |        |   |                        |                               |       |       | 総事業費  | B       |            |             |            |            | 補助対象外経費  |
|     |  |        |   |                        |                               |       |       |       | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |            |  |
| 29  | ひとり親家庭生活支援給付金支給事業                      | 子ども家庭課 | ①感染症の予防対策等、新しい生活様式実践に向けてひとり親世帯に対し、給付金を支給し生活支援を行う。<br>②ひとり親世帯への給付金、支給に関する通知等の郵送及び振り込みに係る経費を交付対象とする。<br>③④令和2年8月1日時点で町内に住民登録をしている児童扶養手当受給資格者（全部停止者も含む）に対し、1世帯当たり2万円を給付する。<br>児童扶養手当受給世帯：230世帯×給付金：1世帯2万円＝460万円<br>郵送代：45,000円、振込手数料：40,000円                                       | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ②いづれも該当しない                    | R2.9  | R2.10 | 4,438 |         |            | 4,438       | -          | -          | ひとり親世帯に対し給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式を実践する手助けができた。  |
| 30  | 生涯学習施設運営事業                             | 生涯学習課  | ①感染拡大防止を図るためのマスクや消毒関係用品を備蓄し継続開所への支援とする。<br>②感染症防止に資する費用（マスクや衛生用品の購入）<br>③年度内必要な経費<br>マスク大人用 5,000枚 165,000円<br>手指消毒液 93本 388,000円<br>消毒用エタノール 36本+3缶 157,000円<br>非接触型体温計 1本 12,000円<br>体温計（脇の下用） 3本 15,000円<br>サーキュレーター 3台 33,000円<br>④町内及び近隣市町の社会教育施設・社会体育施設（学校開放施設）利用者        | I-1. マスク・消毒液等の確保       | ①3密対策                         | R2.9  | R3.3  | 513   |         |            | 513         | -          | -          | 各種事業やイベント参加者の施設内感染や集団感染のリスクを低減させることができ、来館者も安心して施設を利用することができた。  |
| 31  | 公共的空間安全・安心確保事業                         | 議会事務局  | ①議事堂及び委員会室における議員及び傍聴者の感染拡大防止対策を施す。<br>②飛沫飛散防止板及びサーモグラフィーの購入。<br>③感染拡大防止対策費用 806千円<br>サーモグラフィー 1台 320,000円<br>飛散防止アクリル板 63台 486,000円<br>④大河原町議会  | I-1. マスク・消毒液等の確保       | ②いづれも該当しない                    | R2.9  | R2.10 | 890   |         |            | 890         | -          | -          | 議事堂などに飛沫飛散防止板及びサーモグラフィーを設置したことにより、感染リスクの低減や発熱の特定ができ、議員、職員、傍聴者の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び感染への不安解消が図れた。  |
| 32  | 新型コロナウイルス感染対策に係る重度障害者へのインフルエンザ予防接種助成事業 | 福祉課    | ①新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に流行する場合に備えて、医療機関や医療従事者の負担軽減を図り医療崩壊を防ぐ観点から、併発することでより重症化しやすい重度障害者等に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成するもの<br>②重度障害者等が受けたインフルエンザ予防接種の費用<br>③予防接種費用：1,337千円（65歳以上278名×1,500円＝417千円、64歳以下184名×5,000円＝920千円）<br>郵送料：80千円<br>④令和2年10月1日から令和3年1月31日までの間に、インフルエンザ予防接種を受けた重度障害者等 | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ②いづれも該当しない                    | R2.10 | R3.3  | 432   |         |            | 432         | -          | -          | インフルエンザ予防接種費用の全額助成により費用負担の軽減を図り、予防接種の促進となった。<br>また、新型コロナウイルス感染や発症及びインフルエンザ感染及び発症の併発による重症化を防ぎ、更なる疾病による医療費の抑制となった。                                     |
| 33  | 新型コロナウイルス感染対策に係る妊婦へのインフルエンザ予防接種助成事業    | 健康推進課  | ①新型コロナウイルスとインフルエンザが同時期に流行する場合に備えて、医療機関や医療従事者の負担軽減を図り医療崩壊を防ぐ観点から、併発することでより重症化しやすい妊婦に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成するもの<br>②妊婦が受けたインフルエンザ予防接種の費用<br>③予防接種費用：1回5千円×妊婦110人＝550千円<br>④令和2年10月1日から令和3年1月31日までの間に、インフルエンザ予防接種を受けた妊婦   | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ②いづれも該当しない                    | R2.10 | R3.3  | 112   |         |            | 112         | -          | -          | 妊娠中の女性に対しインフルエンザ予防接種の接種費用の助成し、インフルエンザ罹(り)患者の重症化を防止し、新型コロナウイルス感染症の対応を行う医療機関の医療提供体制の確保及び維持を図った。<br>対象期間：令和2年10月1日～令和3年1月31日<br>申請数：29名<br>助成額：111,920円 |

| No. | 交付対象事業の名称        | 担当課   | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 経済対策との関係                           | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期  | 事業終期 | A      |         |            |             |            | 補助対象外経費 | 事業の実施による効果 |   |
|-----|------------------|-------|--|------------------------------------|-------------------------------|-------|------|--------|---------|------------|-------------|------------|---------|------------|---|
|     |                  |       |  |                                    |                               |       |      | 総事業費   | B       |            |             |            |         |            | 補助対象外経費   |
|     |                  |       |  |                                    |                               |       |      |        | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |         |            |   |
| 34  | 外出自粛等生活支援事業      | 町民生活課 | ①ステイホームによるデリバリーやテイクアウト等の利用による家庭ごみ排出増加に対する生活支援を図るためごみ袋の配布を行う。<br>②指定ごみ袋購入および発送業務に係る費用<br>③総事業費 7,700千円<br>指定ごみ袋購入500円×10,100世帯=5,050千円<br>発送作業委託45円×10,000世帯=450千円<br>通信運搬費220円×10,000世帯=2,200千円<br>④令和2年10月1日現在、大河原町の住民基本台帳に登録されている世帯主及び令和2年10月2日～令和2年12月31日までに転入の届出し新たに町の住民基本台帳に登録された世帯主                | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援             | ⑳いずれも該当しない                    | R2.8  | R3.1 | 7,336  |         |            | 7,336       | -          | -       |            | 新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等が続き、家庭ごみの排出量増加が見込まれたことから、経済的負担の軽減及び生活支援を図ることができた。                         |
| 35  | 遠隔学習環境整備事業       | -     | ①同時双方向で教師と児童生徒とのやりとりを円滑に行うため、学校側で教師が使うカメラやマイクなど、遠隔学習に対応した環境整備<br>②オンライン学習に適したマイク内蔵カメラ及びスピーカーの購入について、国庫補助対象外経費に充当<br>③マイク内蔵カメラ及びスピーカー 40,000円×5台<br>国庫補助対象外経費 5,000円×5台<br>④町内小中学校 5校   | Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ㉑教育                           | R2.9  | R3.2 | -      |         |            | -           | -          | -       |            |   |
| 36  | 障害者支援特別給付金給付事業   | 福祉課   | ①介護を必要とする重度障害者等が、新型コロナウイルス感染症が長期化する中においても、継続した日常生活を送れるよう支援を行うため給付金を支給する。<br>②重度障害者等1人につき10,000円<br>③障害者支援特別給付金：7,000千円（700名×10,000円）<br>郵送料：118千円<br>口座振込手数料：97千円<br>④令和2年12月10日において、障害者手帳の交付を受けており、本町に住民登録をしている重度障害者等<br>・身体障害者手帳1級・2級または3級保持者<br>・療育手帳A保持者<br>・精神障害者保健福祉手帳1級または2級保持者<br>・その他町長が必要と認めた者 | Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援             | ㉒いずれも該当しない                    | R2.12 | R3.3 | 5,980  |         |            | 5,980       | -          | -       |            | 新型コロナウイルス感染症の長期化により、一変した生活環境や生活スタイルの中においても給付金支給により日常生活の継続に向け一助を担った。                               |
| 37  | 飲食店等経営継続支援臨時給付事業 | 商工観光課 | ①感染症拡大の影響を受けて収入減となった町内飲食店等事業者に対し、営業継続と感染防止策の取組みを支援するため支援臨時給付金を支給するもの。<br>②令和2年7～12月の6カ月間事業収入が前年同期と比較し10%以上減収となった飲食業事業者への支援臨時給付金。<br>③1事業者20万円×150事業者=3,000万円<br>④②記載の飲食業事業者（大企業、複数事業者で飲食業が最も高い売上高でない事業者は除く。）で令和2年7月1日以前から営業し現に営業継続の意思があり、店舗内で感染防止策を講じている（予定を含む）者。  | Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援      | ㉓いずれも該当しない                    | R3.1  | R3.3 | 16,800 |         |            | 16,800      | -          | -       |            | 新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けた飲食業で、事業収入が減少した事業者を対象に速やかに給付金を交付し、事業継続と雇用維持を支援した。                           |
| 38  | 公立学校情報機器整備費補助金   | 教育総務課 | （GIGAスクールサポーター配置支援事業）<br>①GIGAスクール構想に伴うICT機器の本格稼働に備えた、各種マニュアル作成、研修会の実施、端末の設定、ガイドラインの作成等、運用初期に対応する業務を行う。<br>②スクールサポーター配置業務委託の補助裏の町負担分に充当<br>③17,600円×3名×50日+諸経費160,000円=2,800,000円<br>④町内小中学校 5校  | Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ㉑教育                           | R3.1  | R3.3 | 1,531  | 1,531   | 765        | 766         | -          | -       |            | 各種マニュアルの作成や教員向けの研修会を実施し、スムーズなタブレット端末の導入・運用が図られたことにより、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業の際にオンライン授業や家庭学習が可能となった。 |

| No. | 交付対象事業の名称             | 担当課   | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 経済対策との関係                                 | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A     |         |            |             |            | 事業の実施による効果 |  |
|-----|-----------------------|-------|--|--|-------------------------------|------|------|-------|---------|------------|-------------|------------|------------|--|
|     |                       |       |  |  |                               |      |      | 総事業費  | B       |            |             |            |            | 補助対象外経費  |
|     |                       |       |  |  |                               |      |      |       | 補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付対象経費 | E<br>起債予定額 |            |  |
| 39  | 自転車を活用した新たな旅行スタイル創造事業 | 地域整備課 | ①仙南地域の中心である本町の特性を活かし、自転車による近隣地域への観光を推進することにより、車では体験できない隠れた魅力の発掘と、自転車によるNo密な旅行を推進することを目的とする。<br>②白石川右岸の堤防測量調査<br>③工事費総額 10,000千円<br>（測量業務5,000千円、設計業務5,000千円）<br>④町民及び本町を訪れる観光客 | Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 | ⑱新たな旅行                        | R2.4 | R3.3 | 9,130 |         | 9,130      | -           | -          | -          | 白石川右岸の堤頂部をサイクリングロードとして整備し、さらにサイクリストがより快適に利用できるよう、サイクリング・ウォーキングロードに隣接した場所にトイレや駐車場等の広場を設置するための測量や実施設計を行った。このことにより、新型コロナウイルス感染リスクがない環境下での運動を行えることができ、運動不足の解消に寄与できた。 |